

令和3年4月23日
保健福祉政策部
世田谷保健所

新型コロナウイルス感染症予防の取組みと今後の対応について

1 主旨

新型コロナウイルス感染症について、今後の区の対策をより効果的なものとするため、区内の感染状況やこれまでの区の取組み、今後の対応を取りまとめたので報告する。

2 内容

別紙「新型コロナウイルス感染症予防の取組みと今後の対応について」のとおり。

新型コロナウイルス感染症予防の取組みと
今後の対応について

【速報版】

(4 月 18 日現在)

令和 3 年 4 月
世田谷区

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月の国内初の感染確認後、急速に感染を拡大させ、社会や経済に甚大な被害をもたらし、最近では変異株の存在が相次ぎ明らかになるなど、今なお日本のみならず世界中に脅威を与え、猛威を振るい続けています。

国はこの未曾有の事態に対応するため、令和2年4月と令和3年1月の2度にわたり緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出や移動について自粛を要請するなど、感染拡大防止に向けた緊急対策を進める中、区としても区民生活や事業活動を守り抜くため、この間、フェーズに応じた感染予防の取組みを実施してきました。

本資料は、引き続き区民の皆様感染予防の取組みに向けたご協力をいただくとともに、今後の区の対策をより効果的なものとするため、区内の感染状況やこれまでの区の取組み、今後の対応についてまとめたものです。

この間、令和2年7月に、7月時点での区への対応及び今後の対策の全体像を取りまとめ、その後、8月28日時点、10月28日時点及び12月23日時点で、速報版として感染者数等の状況をまとめており、令和3年2月に、令和3年1月31日時点での区内の感染状況及びこれまでの区の取組み、今後の対応について取りまとめました。この度は、令和3年4月18日時点での区内の感染状況等について、速報版として取りまとめています。

< 新型コロナウイルス感染症の感染者数集計の考え方 >

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下「感染症法」)12条に基づき、医師が作成した発生届に記載されている感染者の「所在地」が世田谷区である方について、区内の感染者として人数を集計しています。

集計にあたっては、HER-SYS に登録されている感染者を集計しています。ただし、以下に該当する方は集計の対象外としています。

所在地が世田谷区であっても、発生届作成が区外の医療機関または区外の保健所の医師で、感染者の入院先または療養先も区外の医療機関である方
クルーズ船(ダイヤモンドプリンセス号)乗客

なお、区のホームページ上で掲載している感染者数は、公表日の集計時点で区が把握した数値であり、本資料中の感染者数は、集計後の報告も含めて発生届の報告年月日で再集計したものであるため、ホームページ上と本資料中の数値に差異が生じる場合があります。また、本資料における各集計の数値は、今後の調査状況等により、後日変動、修正する場合があります。

HER-SYS とは

厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムの名称。感染者等に関する情報を地域の関係者あるいは必要に応じて地域外の関係者の間で共有・把握するためのシステムです。

目 次

1 . 区内の感染状況（令和3年4月18日現在）・・・・・・・・・・ P 1

- (1) 感染者の累計数
- (2) 感染者数の推移
- (3) 男女別の感染状況
- (4) 年代別の感染状況
- (5) 地域別の感染状況
- (6) 重症等の患者の状況
- (7) 死亡者の状況
- (8) 感染源の状況
- (9) 濃厚接触者の状況
- (10) P C R 検査数の推移
- (11) P C R 検査（社会的検査）の実施実績
- (12) クラスタ発生状況
- (13) 社会福祉施設等での感染の発生状況
- (14) 区立施設での感染の発生状況

2 . 区の感染予防の取組みと今後の対応・・・・・・・・・・ P 20

- (1) 有識者との意見交換
- (2) 新型コロナウイルス感染症後遺症への対応
- (3) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者の増加を想定した対策強化
- (4) 社会的検査の今後の方針
- (5) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施状況

3 . 資料編・・・・・・・・・・ P 28

1. 区内の感染状況（令和3年4月18日現在）

（1）感染者の累計数

令和3年4月18日現在における感染者の累計数とその内訳（入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等（療養期間経過を含む）、死亡）は以下のとおりです。

< 感染者の累計数 >

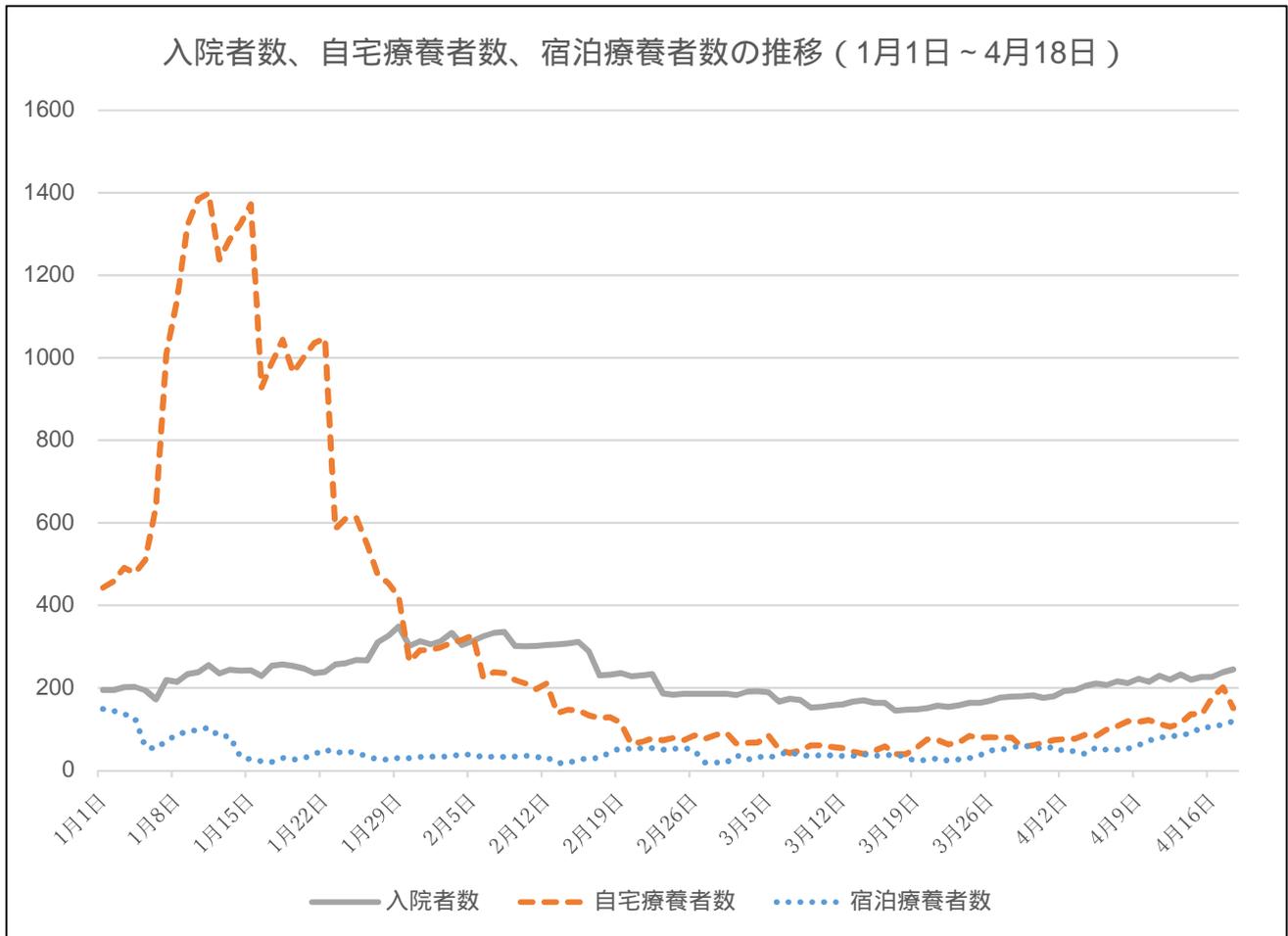


< 区内の直近の感染状況の分析 >

	ステージ 感染者の急増	ステージ 爆発的な感染拡大	3月22日 ～28日	3月29日 ～4月4日	4月5日 ～11日	4月12日 ～18日	前週との 比較
新規感染者	1週間で人口 10万人当たり 15人以上	1週間で人口 10万人当たり 25人以上	15.7人	16.5人	24.6人	30.0人	▲
療養者数 （入院者、自宅・ 宿泊療養者）	人口10万人当 たりの全療養者 数 15人以上	人口10万人当 たりの全療養者 数 25人以上	34.2人 <small>（3月28日時点）</small>	36.0人 <small>（4月4日時点）</small>	45.9人 <small>（4月11日時点）</small>	55.9人 <small>（4月18日時点）</small>	▲
PCR陽性率	10%	10%	5.2%	6.3%	7.9%	7.3%	▼
感染経路不明割合	50%	50%	49.7%	53.3%	57.3%	57.8%	▲

PCR陽性率は、区が把握可能な検査件数を母数としており、区外の検査数の把握ができず分母に入らないため、数値が高くなる傾向にあります。また、国や都道府県、他の区市町村が算出している数値と算出方法（母数となる検査数）が異なるため、単純に比較することはできません。感染経路不明割合には感染経路調査中も含まれます。

< 直近の入院者数、自宅療養者数、宿泊療養者数の推移 >

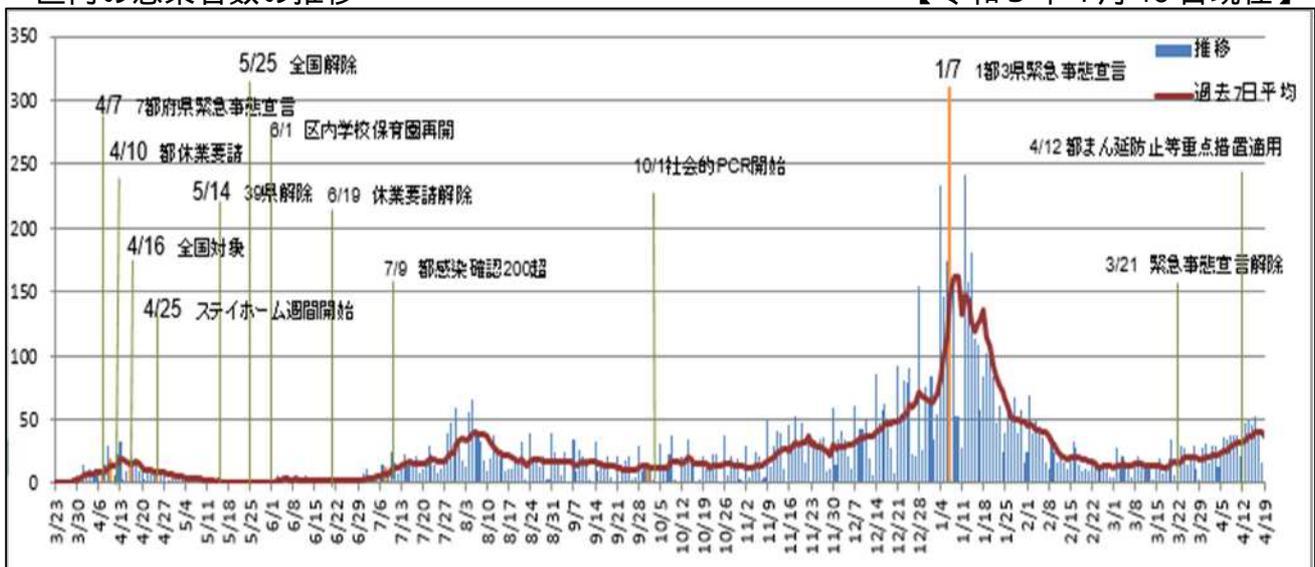


(2) 感染者数の推移

区内の感染者数は、令和3年1月4日～10日の週に新規感染者数が過去最高の1,135人となり、1月7日に2度目の緊急事態宣言が発出されました。以降の感染者数は減少傾向にありましたが、3月21日の緊急事態宣言解除後に再度増加傾向に転じ、4月12日にはまん延防止等重点措置が適用される状況となり、感染拡大が深刻化しています。

< 区内の感染者数の推移 >

【令和3年4月18日現在】



< 週ごとの感染者数推移 >

【令和3年4月18日現在】

各週	感染者数 (人)
～3月29日	14
3月30日～4月5日	66
4月6日～12日	107
4月13日～19日	103
4月20日～26日	59
4月27日～5月3日	39
5月4日～10日	16
5月11日～17日	8
5月18日～24日	5
5月25日～31日	9
6月1日～7日	21
6月8日～14日	16
6月15日～21日	17
6月22日～28日	13
6月29日～7月5日	34
7月6日～7月12日	88
7月13日～7月19日	112
7月20日～7月26日	119
7月27日～8月2日	241
8月3日～8月9日	265
8月10日～8月16日	149
8月17日～8月23日	97
8月24日～8月30日	122
8月31日～9月6日	115
9月7日～9月13日	117
9月14日～9月20日	101
9月21日～9月27日	78
9月28日～10月4日	86

各週	感染者数 (人)
10月5日～10月11日	121
10月12日～10月18日	112
10月19日～10月25日	98
10月26日～11月1日	99
11月2日～11月8日	103
11月9日～11月15日	184
11月16日～11月22日	260
11月23日～11月29日	155
11月30日～12月6日	216
12月7日～12月13日	255
12月14日～12月20日	334
12月21日～12月27日	439
12月28日～1月3日	490
1月4日～1月10日	1,135
1月11日～1月17日	888
1月18日～1月24日	505
1月25日～1月31日	333
2月1日～2月7日	277
2月8日～2月14日	134
2月15日～2月21日	124
2月22日～2月28日	96
3月1日～3月7日	102
3月8日～3月14日	100
3月15日～3月21日	115
3月22日～3月28日	145
3月29日～4月4日	152
4月5日～4月11日	227
4月12日～4月18日	277
計	9,693

(3) 男女別の感染状況

男女別の累計感染者数は男性が女性の約 1.2 倍となっており、区民全体の男女比 47 : 53 (男性 436,022 人、女性 484,449 人。令和 3 年 4 月 1 日時点) と比較すると、男性に感染者数が多い傾向が見られます。

< 男女別の感染者の累計 >

【令和 3 年 4 月 18 日現在】

	男性	女性	計
累計	5,304	4,389	9,693
割合	55%	45%	100%

< 男女別の感染者数推移 >

【令和 3 年 4 月 18 日現在】



(4) 年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者 9,693 人のうち 20 代から 50 代の感染者が 7,428 人と、全体の約 77% を占めています。(区民全体における同年代の割合は約 60%)

一方で、20 歳未満及び 70 歳以上の感染者数は依然として低い割合となっているものの、区内の高齢者施設や幼稚園等でも集団感染が確認されるなど、年代を超えて、感染が広がっている状況です。

特に 20 代と 30 代の感染者が多く、こうした世代から、子どもや重症化リスクが高い高齢者への感染をいかに防止するかが大きな課題となっています。

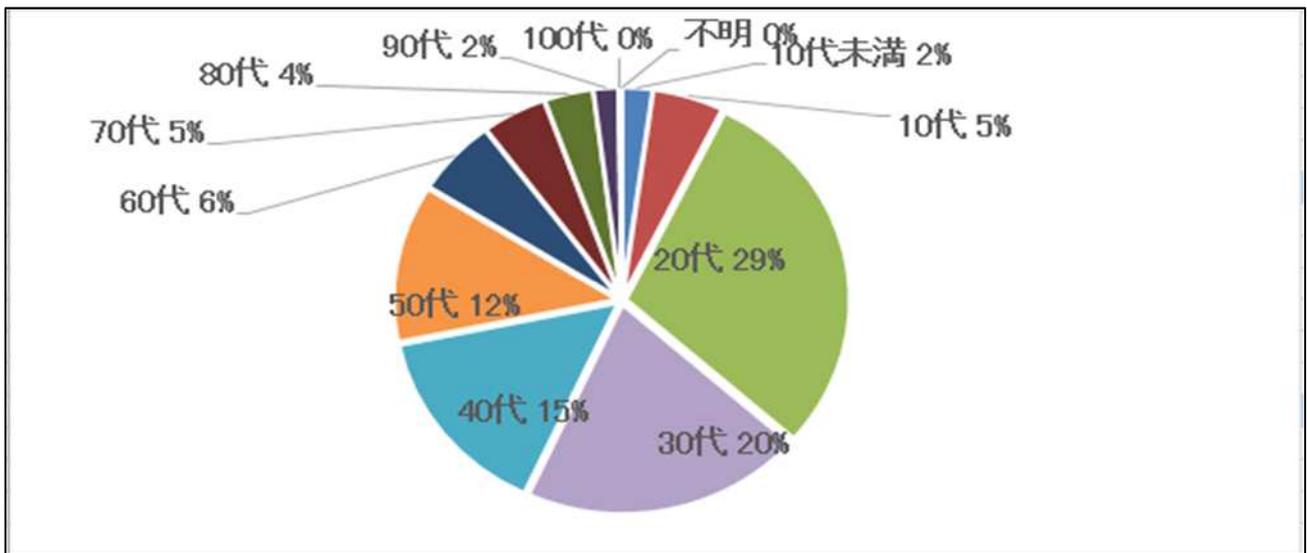
<年代別感染者数の累計>

【令和 3 年 4 月 18 日現在】

0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
212	495	2,834	1,975	1,440	1,179	572	452	340	174	4	16	9,693

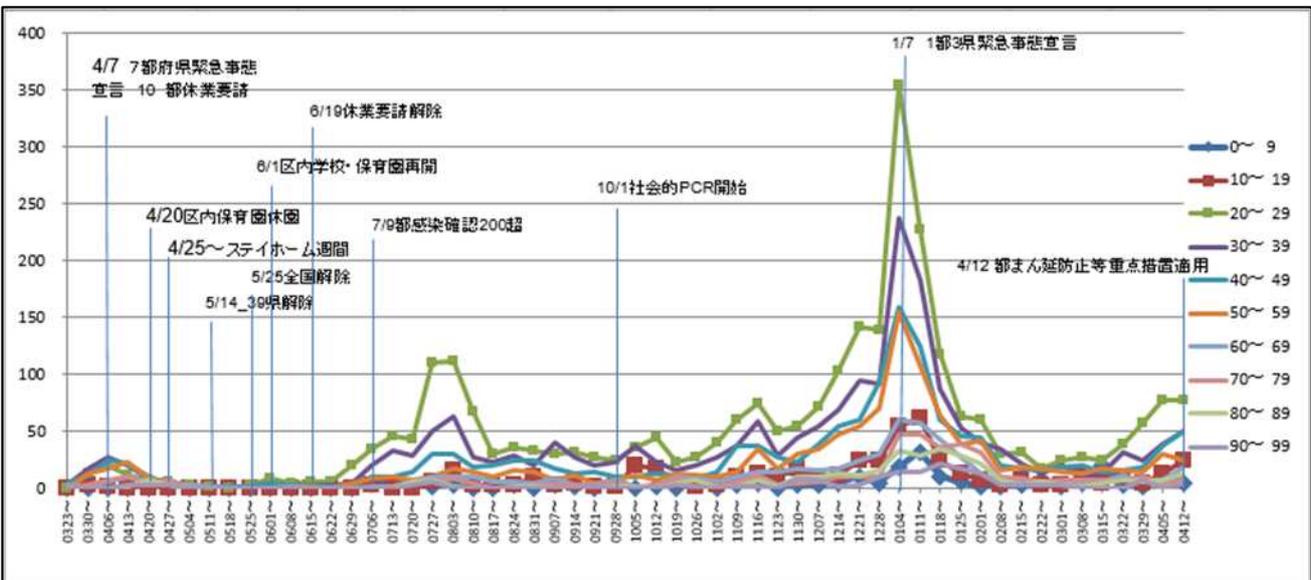
<年代別の感染者数>

【令和 3 年 4 月 18 日現在】



<年代別の感染者数推移>

【令和 3 年 4 月 18 日現在】



(5) 地域別の感染状況

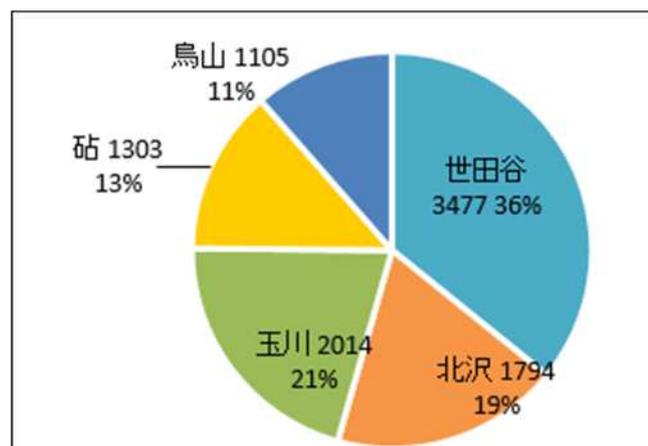
地域別の感染状況について、感染者数の累計及び人口 10 万人（令和 3 年 4 月 1 日時点）あたりの感染者数で比較を行いました。地域別の感染者数については、地域内で感染した感染者の数ではなく、あくまでも感染者の居住地別に累計を算出したものであり、数値の高さがその地域で感染が流行していることを示すものではありません。世田谷地域では、令和 2 年 4 月の国の緊急事態宣言発出前後、および 8 月下旬頃等に一時的に感染者が多くなっていましたが、その後は他の地域と同様の推移となっています。

< 地域別感染者累計数・人口 10 万人当たりの件数 >

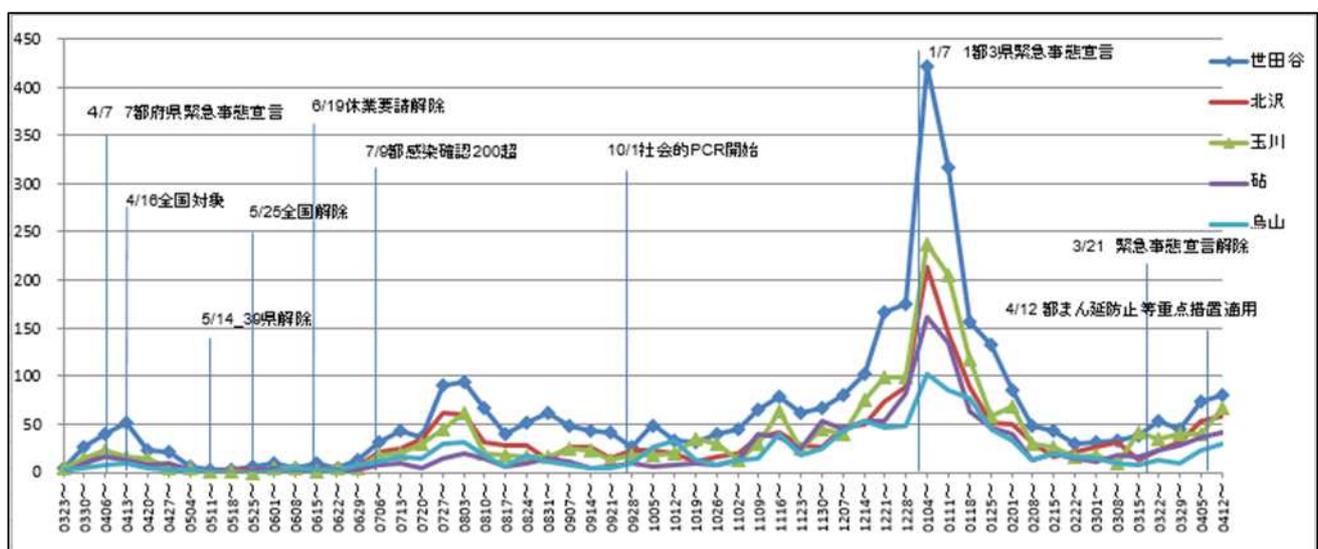
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数	3,477	1,794	2,014	1,303	1,105	9,693
人口 10 万人あたりの数	1367.82	1161.96	889.77	792.28	912.74	1053.05

< 地域別感染者累計数 >

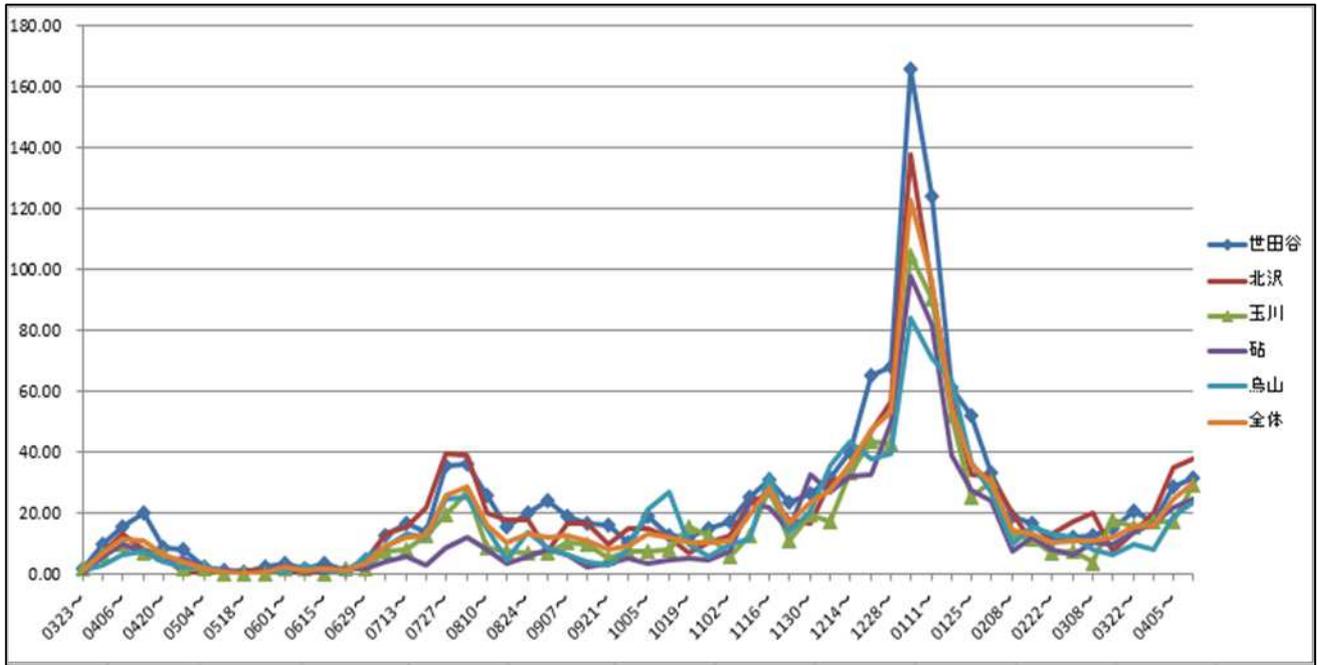
【令和 3 年 4 月 18 日現在】



< 地域別感染者数の推移 >



< 人口 10 万人当たりで比較 >



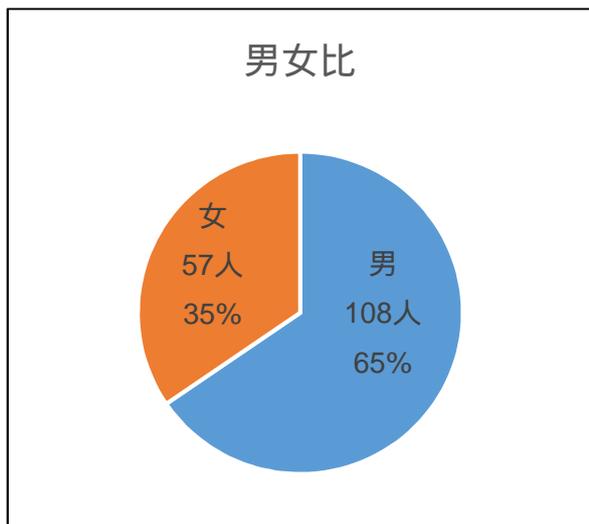
(6) 重症等の患者の状況

新型コロナウイルス感染症に罹患した 9,693 人のうち、医療機関等からの報告により、区が重症等（人工呼吸器管理、死亡等）を把握した症例は 165 件です。このうち、体外式膜型人工肺（エクモ）による治療を受けていることを区が把握した事例は 2 件、人工呼吸器管理を実施した事例は 36 件でした。令和 3 年 2 月以降、重症等の症例も増加しています。

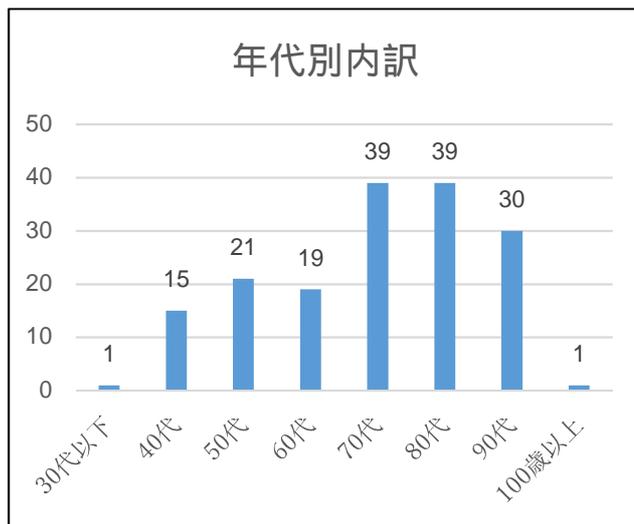
全感染者数のうち、30 代以下の感染者数が過半数を占めているものの（（ 4 ）年代別の感染状況参照）重症等の患者のほとんどが 40 代以上であり、30 代以下の重症等のリスクは低いという傾向が表れています。165 例における男女比、年代、基礎疾患の有無、人工呼吸器使用の有無、症状の経過状況は以下のとおりです。

なお、区が把握した 165 例のうち、症状の経過により死亡に至った事例は 82 件でした（基礎疾患により死亡した可能性も含まれます）。

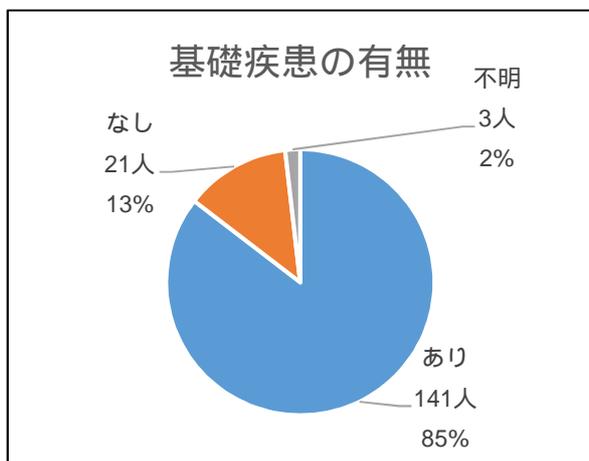
< 重症等の患者の男女比 >



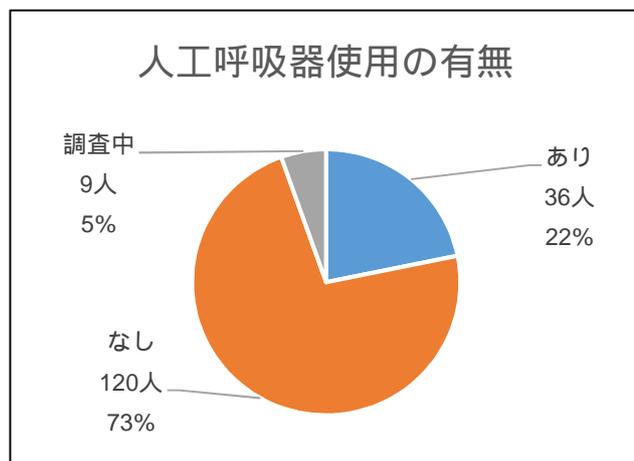
< 重症等の患者の年代別内訳 >



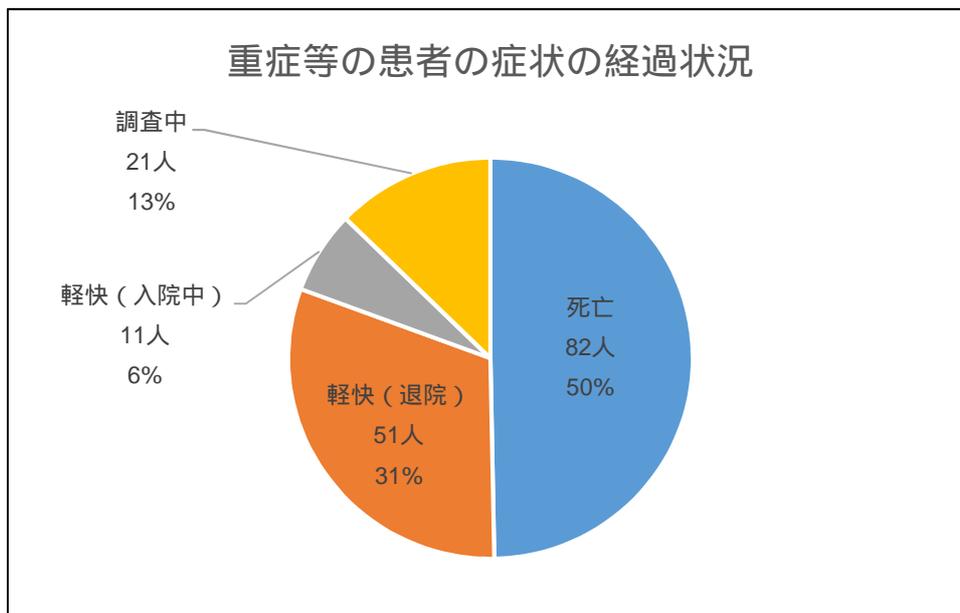
< 重症等の患者の基礎疾患の有無 >



< 重症等の患者の人工呼吸器使用の有無 >



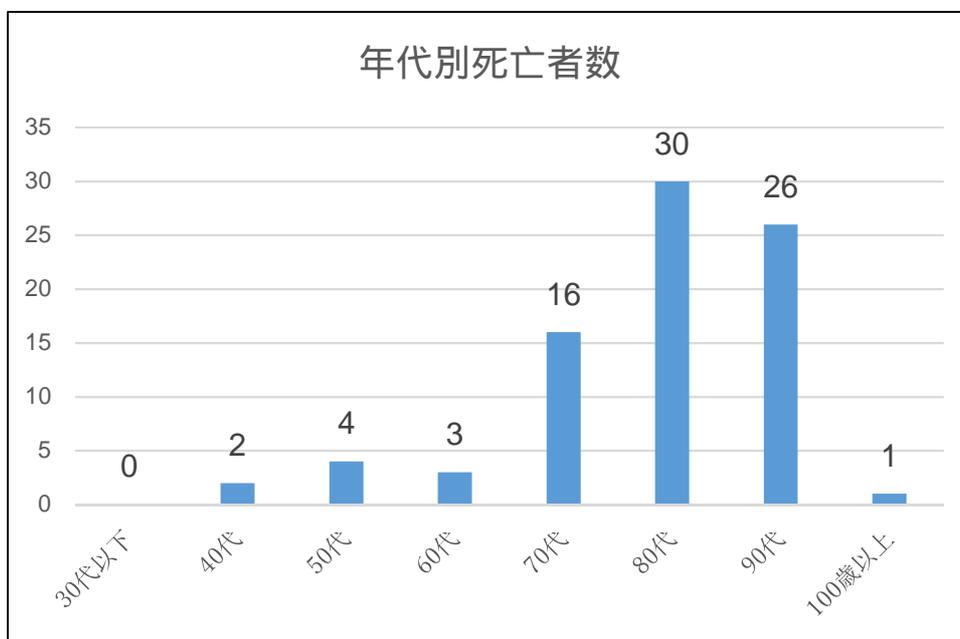
< 重症等の患者の症状の経過状況 >



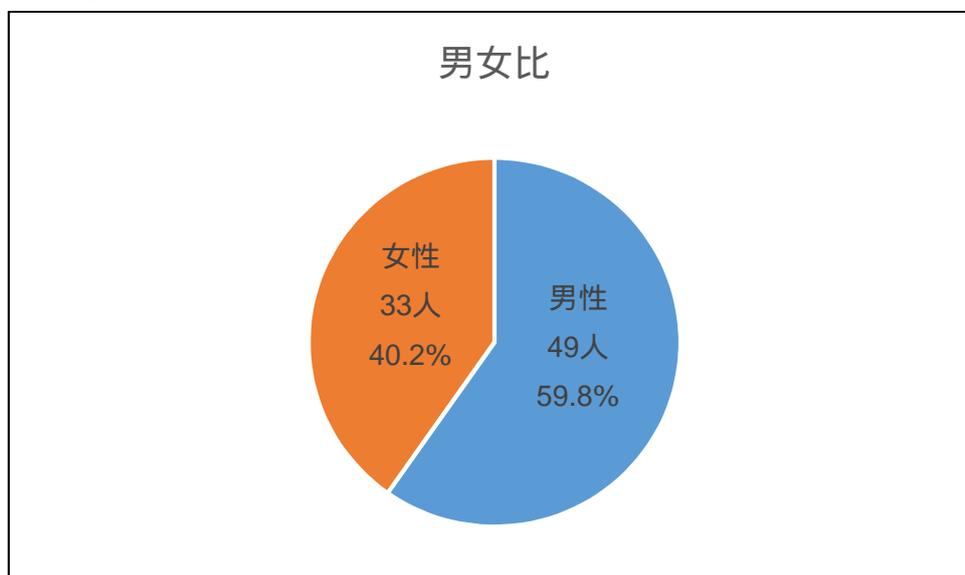
(7) 死亡者の状況

令和3年4月18日現在、病院等からの連絡により区が把握した、感染者における死亡者数は82人です（区外医療機関等で診断され、入院先または療養先も区外医療機関である場合については、区保健所が関わっていないため、含まれていません）。年代別の死亡者数は、80代が30人と最も多く、90代が26人、70代が16人、50代が4人、60代が3人、40代が2人、100歳以上が1人となっており、30代未満の死亡者は出ていません。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は80代が最多となっていることから、高齢者ほどリスクが高く、より感染を防ぐ対策が必要です。また、死亡者全82人のうち、男性が49人、女性が33人となっており、男性が多い傾向にあります。さらに、82人のうち78人に基礎疾患があり、全国的な傾向と同じく、基礎疾患がある人ほど死亡のリスクが高い状況となっています。

<年代別死亡者数>



<死亡者の男女比>



(8) 感染源の状況

令和3年4月18日までの区内の新規感染者のうち、感染源不明(調査中含む)と区分している患者は、全体の約58%となっています。

一方で、感染源判明と区分している患者について、家庭内感染が42.5%、飲食店での会食等による感染が13.0%、職場内感染が11.5%などとなっており、直近の感染源の状況を見ると、家庭内や職場内での感染の割合が増加しています。これに伴い、子どもや高齢者も含めた全年代に感染が広がることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、密閉、密集、密接といった3つの密を避け、「自ら感染しない」と「他者に感染させない」ことに十分留意する必要があります。

また、家庭内や会食等での感染拡大を防止するため、感染拡大を防止する細やかな配慮とリスクを最大限回避する習慣を一人ひとりが実践することが大切です。

なお、感染源判明と区分している患者の感染源分類の内訳、直近の感染源の状況は、以下のとおりです。

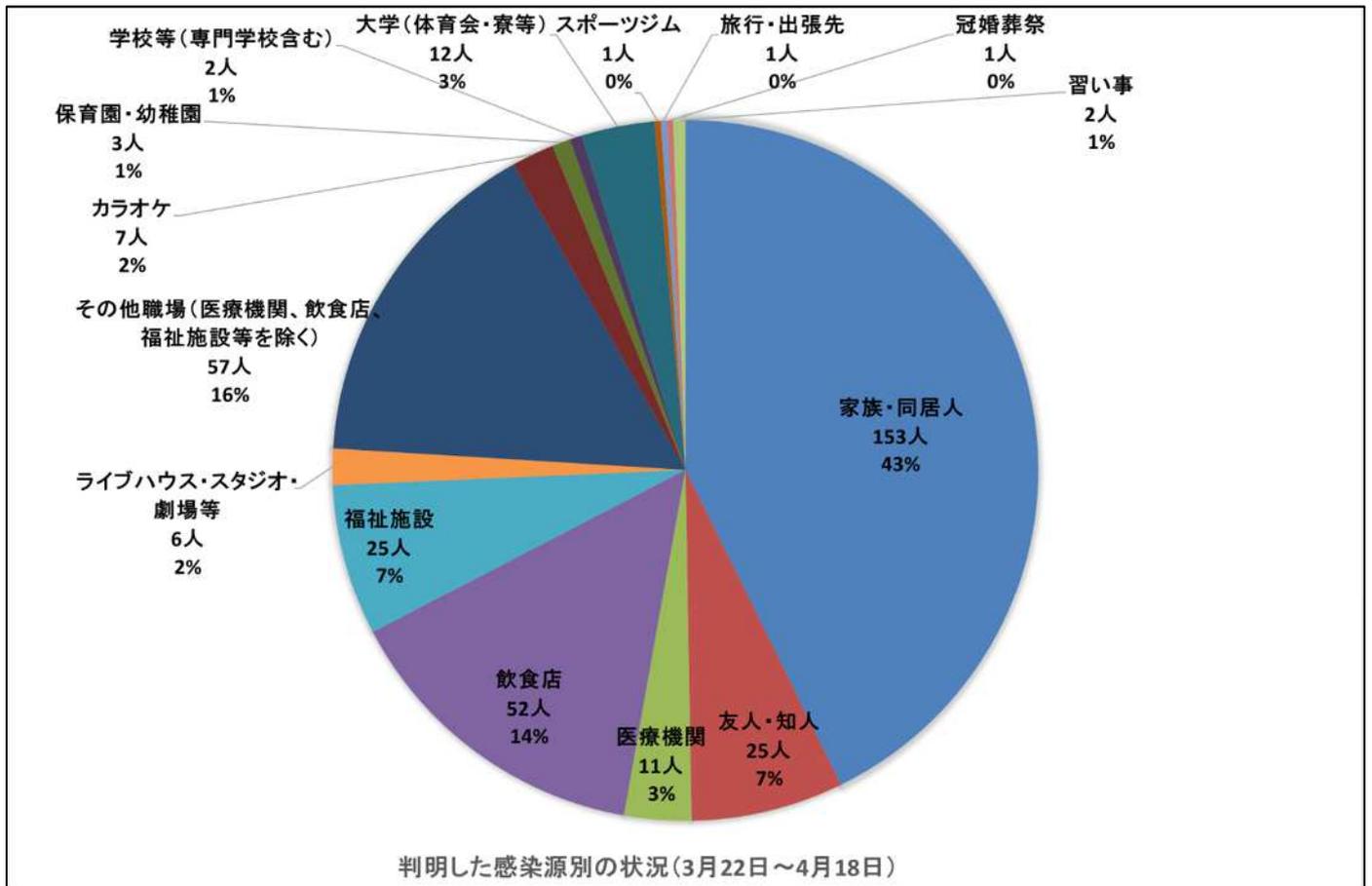
< 感染源分類の内訳(感染源が区内・区外問わず分類)【累計】 >

	令和2年 (2020年)		令和3年 (2021年)								総計	
	~12月		1月		2月		3月		4月(18日まで)			
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
感染源判明	2,007	40.9%	1,273	42.0%	323	51.3%	264	50.3%	252	42.5%	4,119	42.5%
(感染源分類・内訳)												
家族・同居人	705	35.1%	674	52.9%	144	44.6%	111	42.0%	116	46.0%	1,750	42.5%
友人・知人	191	9.5%	127	10.0%	17	5.3%	14	5.3%	15	6.0%	364	8.8%
医療機関	66	3.3%	129	10.1%	76	23.5%	18	6.8%	6	2.4%	295	7.2%
飲食店	352	17.5%	98	7.7%	20	6.2%	32	12.1%	33	13.1%	535	13.0%
(のうち「接待を伴う飲食店」と推定される人数)	(36)		(0)		(0)		(3)		(0)		(39)	
福祉施設	126	6.3%	97	7.6%	32	9.9%	16	6.1%	14	5.6%	285	6.9%
ライブハウス・スタジオ・劇場等	91	4.5%	5	0.4%	0	0.0%	4	1.5%	4	1.6%	104	2.5%
職場(医療機関、飲食店、福祉施設等を除く)	274	13.7%	99	7.8%	26	8.0%	34	12.9%	42	16.7%	475	11.5%
カラオケ	19	0.9%	5	0.4%	0	0.0%	8	3.0%	1	0.4%	33	0.8%
商業施設(スーパー・家電量販店など)	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.0%
保育園・幼稚園	24	1.2%	12	0.9%	1	0.3%	1	0.4%	3	1.2%	41	1.0%
学校等(専門学校含む)	18	0.9%	13	1.0%	2	0.6%	3	1.1%	2	0.8%	38	0.9%
帰国者	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	0.1%
大学(体育会・寮等)	119	5.9%	7	0.5%	1	0.3%	1	0.4%	12	4.8%	140	3.4%
スポーツジム	7	0.3%	2	0.2%	1	0.3%	2	0.8%	1	0.4%	13	0.3%
旅行・出張先	3	0.1%	2	0.2%	0	0.0%	1	0.4%	1	0.4%	7	0.2%
結婚式	3	0.1%	0	0.0%	2	0.6%	1	0.4%	0	0.0%	6	0.1%
習い事	3	0.1%	3	0.2%	1	0.3%	18	6.8%	2	0.8%	27	0.7%
感染源不明	2,904	59.1%	1,760	58.0%	307	48.7%	261	49.7%	340	57.3%	5,572	57.5%
調査中	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	1	0.0%
総計	4,911	100.0%	3,033	100.0%	630	100.0%	525	100.0%	593	100.0%	9,692	100.0%

本資料中の他の統計や区のホームページ上の数値等と集計時点及び集計期間が違いため、数値に差異が生じています。

あくまでも感染源は推定であり、感染源分類については疫学調査をもとに区が独自に分類しました。

< 直近の感染源の状況 (3月22日 ~ 4月18日) >



(9) 濃厚接触者の状況

感染者が発生した場合、その濃厚接触者について、保健所が健康観察を行っています。市内の応援体制を組み合わせながら健康観察を行っていますが、積極的疫学調査実施要領改訂に伴い、令和2年5月29日以降、健康観察者にPCR検査を実施しており、感染者一人に対し、多数の接触者が発生するために、一人ひとりへのPCR検査の案内や結果通知、健康観察といった業務に係る負担が大きい状況になっています。令和3年4月18日現在の状況は以下のとおりです。

< 濃厚接触者への健康観察の状況 >

【令和3年4月18日現在】

濃厚接触者	観察終了		観察中	PCR検査陽性
	症状なし・PCR検査陰性等	連絡不通		
29,890	26,641	7	1,130	2,112

症状なし、PCR検査陰性、連絡不通等で14日間の健康観察期間を終えた場合は、健康観察終了となります。

観察中には、PCR検査の検査待ちや結果待ちの方のほか、PCR検査結果が陰性で健康観察期間中の方等を含みます。

PCR検査の陽性者は、感染者に移行します。

< 地域別の濃厚接触者の状況 >

【令和3年4月18日現在】

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	区外	その他	計
観察終了	7,723	4,671	6,452	3,580	2,543	46	1,633	26,648
観察中	416	161	223	207	108	0	15	1,130
PCR検査陽性	645	338	434	306	286	16	87	2,112
計	8,784	5,170	7,109	4,093	2,937	62	1,735	29,890

参考) 地域別の濃厚接触者の状況におけるその他の内訳

	区内医療機関・社会福祉施設等でまとめて観察	住所未申告 (電話番号のみ把握等)	区内住所不明	計
観察終了	631	995	7	1,633
観察中	0	15	0	15
PCR検査陽性	18	69	0	87
計	649	1,079	7	1,735

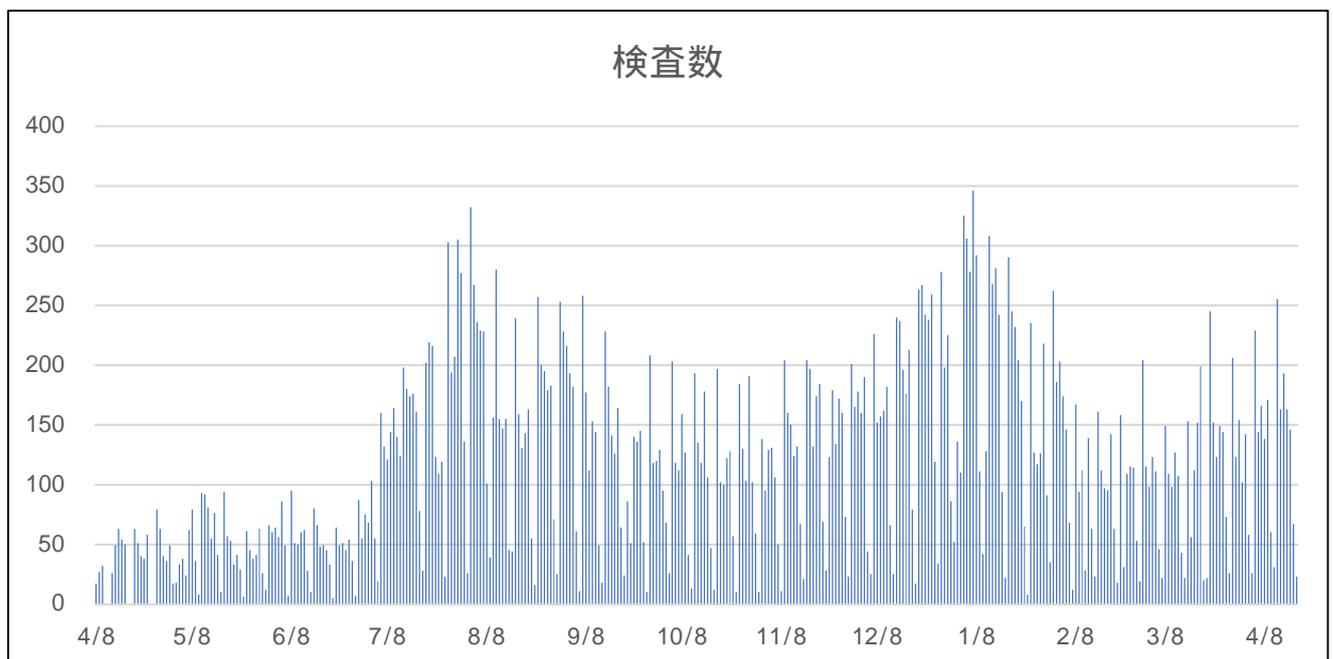
(10) PCR検査（従来型）数の推移

< PCR検査件数 >

実施月	検査数
令和2年4月	786件
5月	1,411件
6月	1,518件
7月	4,597件
8月	4,845件
9月	3,797件
10月	3,365件
11月	3,581件
12月	5,099件
令和3年1月	5,504件
2月	2,964件
3月	3,483件
4月 18日時点	2,277件
累計 4月18日時点	43,227件

世田谷保健所（行政検査）、玉川医師会（保険適用）、世田谷区医師会（保険適用）、区内医療機関検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数値は含まれません。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいます。

< PCR検査件数の推移 >



(11) PCR検査（社会的検査）の実施実績

介護事業所等を対象としたPCR検査（社会的検査）の実施実績は次のとおりです。

<全体>

	行政検査			スクリーニング検査 【1月13日受付開始】
	計	【10月1日受付開始】		
		随時検査	定期検査	
実施施設数	593 施設	185 施設	408 施設	222 施設
介護事業所	412 施設	96 施設	316 施設	172 施設
障害者施設	100 施設	15 施設	85 施設	50 施設
上記以外	81 施設	74 施設	7 施設	
延べ施設数	942 施設	273 施設	669 施設	329 施設
介護事業所	689 施設	158 施設	531 施設	260 施設
障害者施設	152 施設	25 施設	127 施設	69 施設
上記以外	101 施設	90 施設	11 施設	
検査数	16,782 件	5,650 件	11,132 件	3,051 件
介護事業所	12,432 件	3,207 件	9,225 件	2,294 件
障害者施設	1,936 件	275 件	1,661 件	757 件
上記以外	2,414 件	2,168 件	246 件	
陽性者数 (陽性率)	106 件 (0.63%)	83 件 (1.47%)	23 件 (0.21%)	
陽性把握 実施施設数	31 施設	20 施設	11 施設	
介護事業所	27 施設	17 施設	10 施設	
障害者施設	1 施設	0 施設	1 施設	
上記以外	3 施設	3 施設	0 施設	

行政検査の実績数には保健所や医師会等で行っている従来型のPCR検査の実績数は含まれていません。

(12) クラスター発生状況

区内におけるクラスター（5人以上の患者発生があった施設）は、飲食店5、医療機関12件、高齢者福祉施設21件、私立保育園3件、私立幼稚園1件、高校5件、大学1件、寮等の共同住宅8件、その他6件の合計62件です。（令和3年4月18日現在）

区内のクラスター発生状況について、今般の流行に伴い、特に高齢者福祉施設等でのクラスター発生事例が増加しており、注意が必要な状況です。

クラスターが形成される要因として3密や5つの場面が挙げられますが、それに加えて、軽微な症状に気づかずに職場に出勤したことや施設の利用等を続けたことにより感染が拡大した事例があります。日頃より体調に留意し、発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状があれば外出を控え、かかりつけ医等に電話で相談ください。高齢者や基礎疾患を持つ方等重症化するリスクのある方々を守るためにも、引き続き「感染しない、感染させない」行動をお願いいたします。

< 区内のクラスター発生状況【累計】 >

施設等	12月23日現在 (前々回報告時点)	1月31日現在 (前回報告時点)	4月18日 現在	前回からの 増減
飲食店	3件	3件	5件	+ 2件
医療機関	5件	9件	12件	+ 3件
社会福祉施設	9件	18件	21件	+ 3件
私立保育園	2件	2件	3件	+ 1件
私立幼稚園	1件	1件	1件	
高校	3件	3件	5件	+ 2件
大学		1件	1件	
学生寮等	5件	7件	7件	
シェアハウス	1件	1件	1件	
その他	1件	2件	6件	+ 4件
計	30件	47件	62件	+ 15件

(13) 社会福祉施設等での感染の発生状況

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は379件把握しています(令和3年4月18日現在)。前回集計時(令和3年1月31日現在)の284件から、この2か月半の間で約1.3倍の件数となりました。年末年始期間の伸びほどの大きさ(12月23日から1月31日までで約1.9倍)ではありませんが、依然として高い水準で推移しています。内訳では、高齢者サービスでの発生事例が最も多くなっており、全体の約50%をしめており、これまでと同様の傾向が続いています。

また、感染事例からは、施設内のゾーニングなど基本的な感染対策に課題があった施設のほか、介護などの業務では感染対策を図っていましたが、休暇中に職員が感染した事例や休憩時間中に施設内で広がった事例もあり、勤務時間以外の感染予防対策の啓発も重要となっています。

< 社会福祉施設等での感染の発生状況【累計】 >

施設等		12月23日現在 (前々回報告時点)	1月31日現在 (前回報告時点)	4月18日 現在	前回から の増減
高齢者 サービス	通所介護	23件	34件	44件	+10件
	地域密着型通所介護	17件	25件	29件	+4件
	短期入所生活介護	4件	5件	6件	+1件
	認知症対応型共同生活介護	4件	6件	8件	+2件
	有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)	9件	15件	20件	+5件
	訪問介護	12件	21件	30件	+9件
	訪問リハビリテーション	1件	1件	1件	
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	12件	18件	18件	
	訪問看護	1件	3件	5件	+2件
	総合事業	1件	1件	1件	
	介護老人保健施設	2件	3件	5件	+2件
	居宅介護支援	1件	1件	4件	+3件
	通所リハビリテーション	1件	2件	6件	+4件
	看護小規模多機能型居宅介護	1件	1件	1件	
	認知症対応型通所介護	1件	1件	2件	+1件
	都市型軽費老人ホーム	1件	1件	1件	
	地域密着型特別養護老人ホーム(地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護)		1件	1件	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1件	1件	
	訪問入浴介護		1件	1件	
	介護予防支援			1件	+1件
計		91件	141件	185件	+44件

施設等		12月23日現在 (前々回報告時点)	1月31日現在 (前回報告時点)	4月18日 現在	前回から の増減
障害者 サービス	障害児通所施設	5件	8件	8件	
	障害者通所施設	4件	10件	16件	+ 6件
	障害者入所施設	1件	2件	2件	
	居宅介護	4件	5件	7件	+ 2件
	相談支援事業所	1件	1件	2件	+ 1件
	障害者グループホーム		2件	5件	+ 3件
	計	15件	28件	40件	12件
保育 施設等	企業主導型保育施設	1件	1件	1件	
	私立認可保育園	24件	66件	83件	+ 17件
	区立認可保育園	6件	17件	24件	+ 7件
	認証保育所	1件	8件	9件	+ 1件
	認可外保育施設	4件	7件	14件	+ 7件
	私立認定こども園	3件	6件	6件	
	一時預かり施設		1件	1件	
	地域子育て支援拠点施設			1件	+ 1件
	計	39件	106件	139件	+ 33件
幼稚園	私立幼稚園	6件	9件	14件	+ 5件
	区立幼稚園			1件	+ 1件
	計	6件	9件	15件	+ 6件
計		151件	284件	379件	+ 95件

(14) 区立施設での感染の発生状況

区立施設（社会福祉施設等を除く）では、職員等の感染事例がこれまでに 81 件発生しています。（令和 3 年 4 月 18 日現在）

庁舎等で 32 件、区立小学校で 36 件、区立中学校で 11 件、その他 2 件の感染事例が発生しており、感染事例が増加しています。

< 区立施設（社会福祉施設等を除く）での感染の発生状況【累計】 >

施設等	12月23日現在 (前々回報告時点)	1月31日現在 (前回報告時点)	4月18日 現在	前回から の増減
本庁舎等	7 件	19 件	24 件	+ 5 件
世田谷総合支所 (保健福祉センター含む)		1 件	1 件	
玉川総合支所 (保健福祉センター含む)	1 件	1 件	1 件	
砧総合支所 (保健福祉センター含む)	1 件	1 件	1 件	
烏山総合支所 (保健福祉センター含む)	1 件	4 件	4 件	
中央図書館	1 件	1 件	1 件	
区立小学校	14 件	18 件	36 件	+ 18 件
区立中学校	9 件	11 件	11 件	
その他		2 件	2 件	
計	34 件	58 件	81 件	+ 23 件

2 . 区 の 取 組 み と 今 後 の 対 応

(1) 有 識 者 と の 意 見 交 換

この間、世田谷区では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁的に対策の検討、対応を行ってきております。変異株の感染拡大も懸念されるなど、今後も予断を許さない状況が続いている中で、令和3年4月14日(水)の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、各分野の有識者にご出席いただき、これまでの区の感染症対策の評価と課題を提起したうえで、今後の有効な対策について、多様な視点からご意見を伺いました。

<令和3年4月14日(水)開催概要>

【議 事】

- 1 開会
- 2 区の概況報告および現状分析について
- 3 今後の対策についての意見交換
 - (1) 新たな感染症対策について
 - (2) 社会経済状況の変化を踏まえた対応について
- 4 閉会

【出席有識者】

榮留富美子氏：感染管理認定看護師

北里大学看護キャリア開発研究センター認定看護師課程非常勤講師

大杉覚氏：東京都立大学法学部教授

加藤悦雄氏：大妻女子大学家政学部児童学科准教授

窪田美幸氏：世田谷区医師会会長

児玉龍彦氏：東京大学名誉教授

東京大学先端科学技術研究センターがん・代謝プロジェクトリーダー

小原道法氏：公益財団法人東京都医学総合研究所感染制御プロジェクト特別客員研究員

神保和彦氏：昭和信用金庫会長

西原広史氏：慶應義塾大学医学部教授、腫瘍センター ゲノム医療ユニット長

吉本一哉氏：玉川医師会会長

【「有識者との意見交換」で出された主な意見】

- ・ 今後、都内の変異株(N501Y)の感染拡大が懸念される。他自治体から、学校・保育園からの感染経路が多く報告されていることを踏まえると、区においても関係機関に周知し、蔓延防止対策に迅速に取りかかる必要がある。
- ・ 検査結果を把握していくことが大切であり、今後も社会的検査を積極的に進めていただきたい。また、ワクチンの接種とは切り分けて、社会的検査の実施は進めていくべきである。
- ・ 見回り隊等に人手を割くよりは、変異型の感染拡大防止に注力するとともに、休業要請に対する準備をしておく必要がある。

- ・経済状況は回復しておらず、専門家派遣と補助金のセットによる支援が必要である。消費の拡大策として、プレミアム商品券についても、早急に導入を求める。
- ・区の独自支援策である子育て家庭への即効性のある直接支援策については、継続して取り組んでいく必要がある。子どもの実情把握に努め、学校との連携も大事である。

(2) 新型コロナウイルス感染症後遺症への対応

区内では令和3年4月18日現在、新型コロナウイルス感染症陽性者が累計9,693人となっており、このうち、退院後や療養期間の終了後も、何らかの症状が残り、相談や受診を希望する声が一定数寄せられています。

このような状況を踏まえ、区における新型コロナウイルス感染症後遺症への対応として、相談窓口の設置を行いました。

< 「世田谷区コロナ後遺症相談窓口」の設置 >

概要

- | | |
|---------|------------------------|
| 1) 名称 | 世田谷区コロナ後遺症相談窓口 |
| 2) 開設時間 | 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 |
| 3) 電話番号 | 03 - 5432 2910 |
| 4) 設置日 | 令和3年4月12日 |

相談の流れ

陽性となった患者から療養期間終了後も続く症状を丁寧に聞き取ります。

必要に応じて東京都が設けている「コロナ後遺症相談窓口」をはじめ、医療機関への案内を行います。

(3) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者の増加を想定した対策強化

区内における新型コロナウイルス感染症の感染者は、4月上旬現在、1日50件程度発生しており、東京都全体でも感染者増加傾向は止まらず、感染再拡大は予断を許さない状況にあります。

区は、昨年の年末から本年1月にかけて、入院病床や宿泊療養施設がひっ迫し、自宅療養となる感染者が急増したことを受け、令和3年2月から民間事業者を活用した自宅療養者の支援を進めてきましたが、さらなる感染拡大に備えた、強化策に取り組みます。

区独自の自宅療養のさらなる強化（中等症患者への酸素供給の開始）

新型コロナウイルス感染症に罹患し、自宅療養の対象となるのは、原則、軽症者ですが、年末年始の感染急拡大期には、入院病床や宿泊療養施設の不足が原因で、一定程度症状のある方も自宅で待機せざるを得ない状況にありました。

今後、想定される感染急拡大に備え、区は入院病床や宿泊療養施設の安定した運営を東京都に働きかける一方、入院病床や宿泊療養施設のひっ迫も見越して、自宅療養中に酸素吸入が必要となる中等症程度の感染者に対して、民間事業者と連携し、酸素吸入を行うしくみを導入し、感染者を的確にフォローする体制を構築します。

1) 対象者（図1）

呼吸苦等あり、入院調整が必要な者

区の健康観察センター対象者（入院待機者（年齢問わず）、65歳以上、65歳未満だが都のフォローアップセンターの対象外のもの）のうち、自宅療養中に症状が悪化（呼吸苦を確認）し、入院加療が必要だが、入院先の調整に時間を要する方

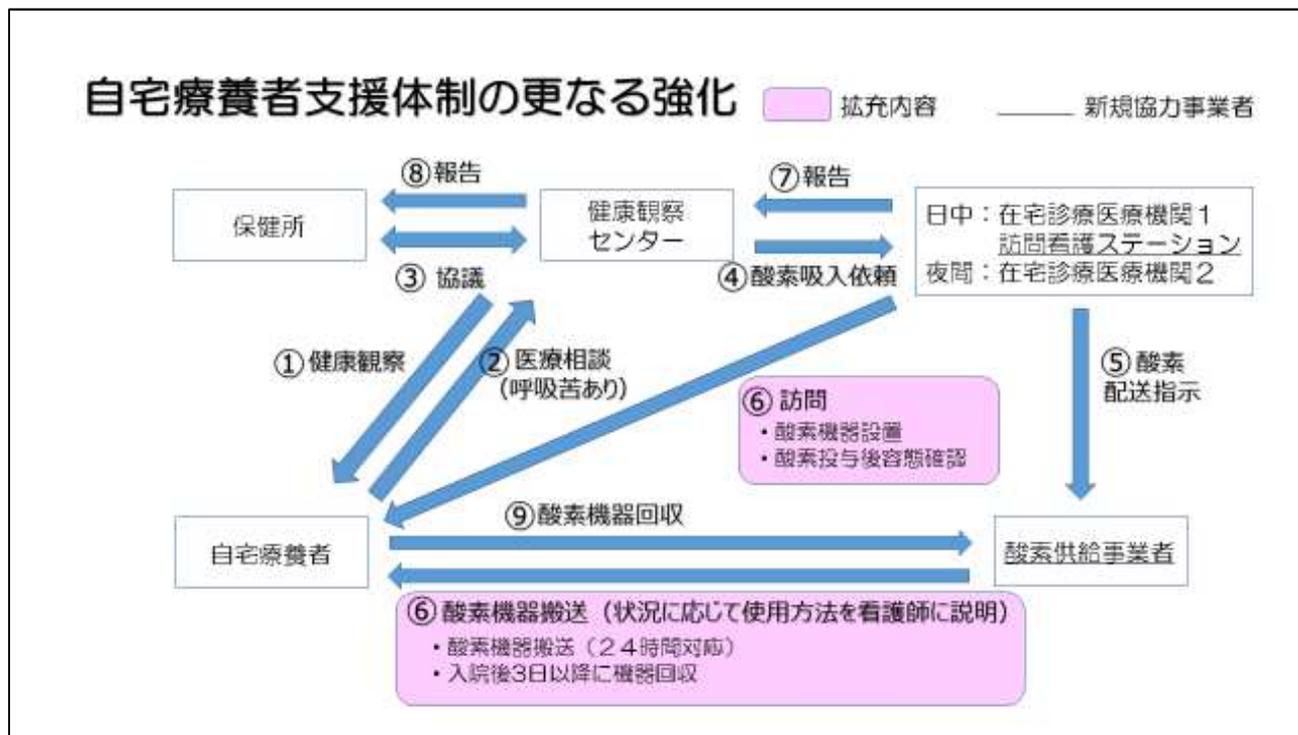
（図1）

今回対策を強化する自宅療養者（網掛け部分）								
優先度	年齢	症状	該当例	自宅療養日数	割合	パルスオキシメーター貸出・食事提供	自宅療養支援実施主体	第4波の区の自宅療養の想定数 (1日最大2800人を想定) 第3波では最大1,399人/日
高	全て	継続	呼吸苦等あり、入院調整待ち、かつ酸素吸入が必要な者	当日翌日のみ調整後すぐに入院	1%	○	(1)保健所 保健所の健康観察に加え、委託事業者と医療機器メーカー協働による酸素吸入のしくみを導入する	25人
高	全て	継続	呼吸苦等あり、入院調整が必要な者	当日翌日のみ調整後すぐに入院	9%	○	(1)保健所	255人
高	全て	継続	上記以外の入院待機者	2-3日	10%	○	(2)区委託 【概要】 架電による健康観察 医療相談窓口の設置	280人
中	65歳以上	軽快	基礎疾患（高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等）コントロール良好で、自宅療養を希望する者	10日	10%	○	必要な場合、電話・オンライン配送、薬剤配送等を実施	280人
中	65歳以上	軽快	基礎疾患（高血圧・糖尿病・呼吸器疾患等）のない患者で自宅療養を希望する者	10日	○			
低	65歳未満	軽快	上記以外の者（宿泊療養の対象だが、自宅療養を希望する者）	10日	40%	○	(3)都フォローアップセンター 都フォローアップセンターから診療につなぐしくみの導入（東京都専業）	1120人
低	65歳未満	軽快	次の全てを満たす者 ・独居、同居者全員陽性、または 高リスク同居者と隔離可 ・基礎疾患のない者	10日	30%	○	(2)区委託 概要は上記(2)と同様	840人

2) 新たな対応 (図2)

委託事業者(健康観察事業者、酸素供給事業者)が連携し、感染者の自宅に速やかに酸素を運搬し、医療職による在宅での酸素吸入体制を整備し、入院調整中で酸素吸入が必要な感染者への健康観察を強化します。

(図2)



3) 実施時期 令和3年4月下旬

都の自宅療養者への医療支援策のさらなる活用

東京都でも、自宅療養者が急増した場合に備え、都内全域において、自宅療養者の体調が悪化した場合、東京都・東京都医師会と地区医師会が連携し、地域の医師等による電話(オンライン含む)や訪問による診療が受けられる体制構築を目指しています。

区においても、東京都の自宅療養者支援のしくみを積極的に活用し、自宅療養者の支援に取り組んでいきます。

(4) 社会的検査の今後の方針

定期検査への検体プール検査法の導入

行政検査として実施している「定期検査」について、国が令和3年1月22日付けの事務連絡において、検体プール検査法も行政検査の対象とすること、その際の精度管理等に関する指針が示されました。区では国が示した指針に沿った検体プール検査法の実施に向けて、検査精度の事前確認作業や検体の適正管理の手法等の確認を進め、令和3年4月19日より「定期検査」において検体プール検査法を導入しました。

なお、「随時検査」については、検体プール検査法の対象外である「濃厚接触者」を検査する場合がありますことから、「定期検査」のみ検体プール検査法を導入します。

区分	変更後	変更前
定期検査	検体プール検査法	検体個別検査
随時検査	検体個別検査（変更なし）	検体個別検査

スクリーニング検査における対象施設の追加および実施サイクルの変更

1月から開始したスクリーニング検査について、できる限り対象施設を増やし陽性者の早期発見を図る必要があることや、施設内での利用者への感染を防ぐため、検査方法の多様化や定期的な受検に関して施設から要望があることから、従来の対象施設に加え、東京都の補助対象外である「一時保護所」等で働く職員を対象に追加します。

また、「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、国からは高齢者施設等の従事者への検査頻度を週1回実施する旨の通知があり、都では現在実施している「介護サービス事業所等におけるPCR等の検査」の検査キットの送付頻度を月1回から週1回に変更しました。この状況から当該スクリーニング検査においても、国の通知等の主旨も踏まえ、重症化リスクの高い介護事業所等の感染対策の維持・向上を図るため、スクリーニング検査の実施サイクルを1週間に1回に短縮します。

アンケート調査の実施

ア：目的

社会的検査や事業所・施設内の感染対策等について調査し、今後の社会的検査の改善等に繋げるため。

イ：対象事業所・施設

高齢福祉部所管事業所・施設（約1,200か所）

ウ：内容

社会的検査に関すること（認知度、受検した理由・しなかった理由 など）

事業所・施設内の感染予防対策に関すること（実施状況 など）

感染症アドバイザーに関すること（認知度 利用の有無 など）

情報収集等に関すること（情報の入手先、必要とする情報 など）

区への意見・要望（自由回答）

エ：回答方法

電子申請による

電子申請が難しい事業所・施設に対しては、紙による回答などにて対応

「(仮称)これまでに社会的検査で陽性となった事例についてのウイルス量に関する研究」の実施

ア：目的

ウイルス量(Ct値)や感染に至ったと思われる原因等の傾向を分析することで、各事業所や施設での感染防止・クラスター防止、今後の区の新型コロナウイルス感染症の感染症対策を、より一層効果的なものとするために役立てる。

Ct値とは

Ct値とは、体内中のコロナウイルスが、PCR検査で何倍に増幅すれば検出できるか、を表す。

Ct値の数値が低ければ低いほどウイルス量が多く、高ければ高いほど少なくなる。

国立感染症研究所が病原体検出マニュアルを公表し、そのマニュアルに沿ったCt値の測定を行っており、陽性判定となるCt値の基準を定めている。

検査系(機器・試薬等)によって数値が変動するので、数値の一般化が出来ないことにも留意すべきである。(「COVID-19検査法および結果の考え方(2020年10月12日)、日本感染症学会資料より)

イ：対象

社会的検査の陽性事例(令和2年11月11日から令和3年3月4日) 78件

ウ：内容

陽性事例に関するPCR検査の計測数値(Ct値)や検査を実施する際に把握した本人の状態などのデータをもとに、年代ごとにウイルス量の違いはあるのか等の分析を行う。

なお本事業実施にあたり、慶應義塾大学教授西原 広史氏(医学部腫瘍センターゲノム医療ユニット長 医学博士)に監修を依頼する。

(5) 新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施状況

世田谷区のワクチン接種概要

1) 接種対象者

世田谷区内に居住する 16 歳以上の者 約 804,000 人 (うち高齢者約 186,000 人)

2) 接種体制構築の主な方針

- ・住民接種の実施にあたっては、区民への迅速かつ円滑な接種及び安全性に最大限配慮した運営を行う。
- ・接種の方法は、区施設での「集団接種」、区内の病院や診療所等での「個別接種」、入所施設等へ医師等を派遣して接種を行う「巡回接種」を組み合わせる。

接種の状況及び見通し

1) 4月中

- ・クラスター抑止を最優先する観点から、4月12日から高齢者施設入所者への接種(施設嘱託医による接種または巡回接種)を先行して実施。
- ・特別養護老人ホームの中から、クラスターが発生しやすい居室の構造、接種受け入れ態勢や接種後の環境が整っている施設などから施設長会の意見を踏まえ選定。

対象施設 225 施設、高齢者施設等入所者約 11,200 人、従事者約 8,000 人(想定)

- ・4月15日時点で、入所者 138 名、施設職員 146 名の合計 284 名へ接種を行った。

4月12日から接種開始(4月8日に配送された2箱975人分)	7施設
5月6日から接種開始予定(4月26日の週に配送される1箱487人分)	3施設

2) 5月以降

- ・5月中旬から、高齢者への本格的な接種を開始予定。
- ・接種会場は、区民会館や区民センター等の区施設(最大19か所)及び病院等を予定しており、ワクチンの供給状況に応じて順次開設していく。
- ・身近な診療所での接種は、今後の接種状況や、供給されるワクチンの種類と供給状況等を踏まえながら順次実施していく予定。
- ・高齢者以外の方の接種スケジュールについては、今後の国の動向やワクチンの供給状況等を踏まえ、決定する。

3) その他

・医療従事者接種

最優先とされている医療従事者への接種については、区では3月上旬より開始し、4月15日時点で6施設、8,301回の接種が実施されている。

・在宅療養者への接種

在宅療養者の訪問医等による接種を行うことを基本とし、医師、看護師で編成した接種チームによる巡回接種も併せて行う予定。

接種券の発送 令和4年3月31日時点の満年齢

対象者	接種券が届く時期	送付件数
75歳以上の方	令和3年4月23日(金)~27日(火)	約107,000件
65歳から74歳未満の方	令和3年5月1日(土)~12日(水)	約88,000件

令和3年4月28日(水)AM8:30から予約受付開始

区民への情報発信、問い合わせ対応

1) 広報紙「区のおしらせ せたがや」

発行号	掲載面	主な内容
3月15日	1面	区の方針、接種の流れ等
3月25日	4面	Q & A、ツイッター開設等
4月1日	1面	接種スケジュール等
4月15日	1面	接種券の見本、集団接種会場一覧など
特集号 (4月16日配付開始)	1～4面	ワクチン接種の詳細について掲載予定 全戸配付を予定

2) ワクチン専用ツイッター

3月15日より開設(毎日1～3回ツイート)

アカウント名: 世田谷区コロナワクチン @setagayavaccine

フォロワー数: 約2,900(4月15日時点)

3) チャットボット

3月31日より供用開始(区ホームページのワクチン接種ページに設置)

4) コールセンター

2月10日より稼働。現在50回線。4月26日より70回線を予定している。

期間	応答数	主な内訳
2月10日～28日	276件(約15件/日)	制度全般135件、接種券69件 ほか
3月1日～31日	989件(約32件/日)	制度全般449件、接種券311件 ほか
4月1日～14日	2,066件(約147件/日)	制度全般688件、接種券881件 ほか

5) 地域会議等

民生委員や町会・自治会、団体、福祉施設、医療機関等を通じた情報提供を実施

3 . 資料編

(1) 令和 2 年度末の感染状況及び検査実績について

【令和 3 年 3 月 31 日現在】

< 区内の感染者数 >

感染者数	累計	9,090 人		
		男性	4,970 人	55%
		女性	4,120 人	45%

< 区内の感染者数累計の内訳 >

感染者数	累計	9,090 人	
		入院中	176 人
		宿泊療養中	51 人
		自宅療養中	67 人
		退院等（療養期間経過を含む）	8,715 人
	死亡	81 人	

< 年代別感染者数の累計 >

0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
196	454	2,643	1,871	1,337	1,116	541	434	316	162	4	16	9,090

< 地域別感染者数の累計 >

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数	3,297	1,662	1,878	1,206	1,047	9,090

< 濃厚接触者への健康観察の状況 > (データ集計の都合上、4 月 5 日現在の数値を計上。)

濃厚接触者	観察終了		観察中	PCR 検査陽性
	症状なし・PCR 検査陰性等	連絡不通		
28,549	25,402	7	1,108	2,032

< P C R検査（従来型）件数実績 >

	検査数
令和2年4月1日～令和3年3月31日	40,950件

< P C R検査（社会的検査）件数実績 >

検査数	行政検査	随時検査	5,166件
		定期検査	10,956件
	スクリーニング検査		2,660件